

平成 29 年度事業計画（平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）

【基本方針】

八王子市は市の基本構想「八王子ビジョン2022」において「協働のまちづくり」を目標の一つに取り上げています。協議会としても、この構想に全面的に賛成であり、会員の皆さんや多くの市民活動団体、市民の皆さんとともに、この構想実現に向けて一層の努力をしていきます。

平成 29 年度は八王子市の市制施行100 周年の年度です。市民参加の 100 周年記念事業に協議会としては 29 年 5 月開催のユーロードでの「NPO フェスティバル」開催と月間の各種行事を企画応募し採択されました。実行委員会・運営委員会を組織し対応しております。参加団体とともに市民活動の PR を行い、広く市民の皆さんへ周知を図るべく進めています。

平成 29 年度は八王子市市民活動支援センター運営を受託して7年目の年となります。「はちコミねっと」により、市内で活躍する多数の市民団体を市民の方々に知って頂く広報支援が出来る体制が整いました。運営母体として努力していきます。ファンド事業に関しては「物」から「人財」への動きを加速すべく内部体制も充実させて対応を図ります。パワーアップ事業も重要な市民活動中核人財の強化策として継続していきます。従来からの継続事業に加えてこれらの新規事業に多くの工数が見込まれますので、28 年度はスタッフの充実も図り対応していきます。

協議会自主事業については次の3点に重点を置き、活動していきます。

1. 従来業務・イベント等の推進

各部および特別プロジェクトで実施しているイベントや企画は、それぞれの部会を通じて継続して実施します。継続実施か終結かの判断は理事会にて討議の上決定いたします。

広報については隔月発行の「協議会だより」の継続発行と配布先の拡大について検討していきます。HPについては市民団体から親しみやすいものにすべく検討を進めます。

実行委員会方式で進めている「わくわく広場」、「お父さんお帰りなさいパーティー」や「NPO八王子会議」については、従来通り主体団体として活動の推進を図ります。オトパについては、一昨年度から実施して好評だった南大沢地区での開催を含めた年 2 回開催計画を今年度も実施すべく努力いたします。

東京高専の「サイエンスフェスタ」、「井戸端会議」「市民活動交流パーティー」等の事業については多くの市民活動団体や八王子市の協力を得ながら、さらなる発展を期して進めてまいります。25年度から受託している「はちおうじ志民塾」については、理事や卒塾生等のチーム力を発揮し、受講生の満足を得られるよう企画運営をしていきます。

絆グループの取り組みである「活き生きハンドブック」活動については継続事業として今年度も福祉医療機構への助成金申請を行い採択されました。従来の政策研究部から永続的事业としての位置づけを行いネットワーク推進部の所管へ移管し継続していきます。今年度はWAM助成金事業としての3年目に当たり従来の「活き生きハンドブック」が資料増となりますので、IT 化を図ることにより、経費削減と、より効率的なデータ処理、データ更新を図ります。また、ハードウェアとしてのハンドブックを広く活用して戴くべく、活用して戴く、包括ケアマネージャー・民生委員・町会自治会役員の皆さんと市民活動団体との交流会を開催し人的ネットワーク作りを企画実施していきたいと考えています。将来的には八王子市の継続的事业として採択して戴くべく関係部門へ働きかけを行います。

2. 会員の協議会活動への参画促進

会員の皆さんには団体・個人を問わず、協議会の諸活動に参画していただくべく声掛けしてまいります。昨年度は「活き生きハンドブック」作成事業の実施にあたり理事以外の会員の皆さんのご協力を頂き、大きな成果に結びつきました。オトパ実行委員にも関係諸団体や一般市民を含む多くの方々に協力していただきました。市民塾の運営も理事以外の会員の方の協力を得ています。

これからの会員増、諸活動の活性化を考えると理事だけでは実現できませんので、具体的成果につながるような会員の活動参画を企画実施して行きたいと思っております。各部会やプロジェクトの活動を推進していく

中で、それぞれが工夫を凝らし、実現に向けて最大限の努力を致します。

3. 新規事業

今年度は八王子市制施行 100 周年の本格的実施期間です。八王子市市制施行 100 周年記念事業実行委員会・運営委員会は 5 月開催のユーロードでの「NPO フェスティバル」への取り組みを実施しております。また、5 月中を NPO フェスティバル月間として各種行事を開催いたします。これら行事には多くの関係市民団体の協力を頂き進めております。

また、中期計画策定に関しては昨年度種々検討しましたが、具体化することはできませんでした。今後、会員増の対策、会員交流や市民活動団体の増加策等も含め、中期的観点での検討を進めていきたいと考えます。

【1】支援センター事業

○支援センター事業基本方針

八王子市は国の地方分権改革の趣旨に添い、市民参加条例によるパブリックコメント、市民会議、公聴会その他多様な手法で、市民・団体の市政への参加を求めています。これは、基礎自治体として地域課題や行政サービスを考えるうえで、市民の意見やニーズの把握など情報の共有は欠かすことができないことであり、地域の自主性・自立性を高めることにより「住民本位の行政」へ変えていく取組みだといわれています。しかし、こうした制度はまだまだ充分利用されているとは言えず、さらなる周知や参加者の増加が求められています。

一方で、市民や多様な団体による様々な地域課題への自発的、自主的な取り組みがいわゆる市民活動、NPO活動と言われるわけですが、その活動の信頼性や継続性、そしてその活動の社会的成果を考えたとき、まだ充分であるとはいえない現実があります。

こうした様々な制度を利用した行政・市政への市民参加と市民の自発的な活動としての直接的な地域課題への取り組みは決して別次元のものではなく、夫々が連携、融合した動きとなって真の地域自治、住み続けたいまち、みんなで支えあうまちが可能となるのではと考えます。

八王子市市民活動支援センターは、社会貢献、地域活動の担い手である市民の方々の地域参加意欲のきっかけづくりや団体活動の基盤強化そして信頼性、継続性をサポートする様々な事業をとおして、今年度も引続き自立した市民力、地域力向上のお手伝いをしていきます。

○重点目標

- ①市民、NPO、地縁組織、大学、企業、行政等多様なセクターとの協働・連携を図り、地域を包括的に支える環境、ネットワークづくりをサポートします。
- ②八王子コミュニティー活動応援サイト「はちコミねっと」の利用を促進し、地域力、市民力向上のお手伝いをします。
- ③NPO活動の基盤強化や信頼性向上を目的とした「NPOパワーアップ講座」や地域資源である「人財」と団体活動とのマッチングをとおした「人財支援プログラム」でNPOを社会が支える環境づくりを目指します。
- ④モニタリングやアンケート、調査研究結果を活かし、社会ニーズに沿ったサービスを提供します。
- ⑤毎年度末に、当該年度事業を「評価」と「課題」で検証し、次年度事業計画に反映します。
- ⑥スタッフの教育研修により人材育成に努めるとともに、センター事業に多様な意見を取り入れるため外部スタッフの参加を積極的に推進します。
- ⑦支援センター施設利用者の利用満足度の向上と安心安全の維持に努めます。
- ⑧業務の改善と効率的運営で経費の節減に努めます。

1. 企画運営会議

四半期毎に 1 回、企画運営会議を開催し、効果的な事業推進を討議し、市民活動を取り巻くニーズに対応した中長期的、未来志向で支援センターの運営について協議します。

2. 情報セキュリティ委員会

個人や団体の情報を預かる支援センターはその情報の保護管理に大きな責任があるとの認識から、支援センター個人情報保護方針に基づき、情報セキュリティ委員会を定期的開催します。また、毎年、監査人による監査で適正な情報管理のチェックを受けると共に、スタッフを対象にした教育研修会を実施し、法令及び支援センター情報セキュリティ管理マニュアル等の遵守を徹底します。

3. 八王子市環境マネジメントシステム(LAS-E)への対応

八王子市において、平成18年度から運用されてきた環境マネジメントシステム「ASE-E」は平成29年度より八王子市役所環境マネジメントシステムへ移行するとのことですが、それぞれの組織や事業が環境配慮行動に取り組むことにおいては変わらないということで、引き続き支援センター内での基本的な環境配慮行動を行うとともに、支援センターの特性である団体活動サポートやネットワーク事業を通して環境マネジメントに取り組んでいきます。

4. 相談事業

相談業務は相談者に寄り添い、受け止めることをモットーにスタッフ全員で対応します。相談対応は様々な知識、経験、コーディネイト能力が求められるため、外部研修への積極的な参加、多様な団体との交流を通じスタッフのレベル向上に努めます。また、専門相談はNPO経営支援アドバイザー派遣制度の活用やNPO法人との提携により、会計、財務、労務、税務等の専門的相談に対応します。

5. NPOの基盤強化支援の充実

団体の基盤強化、信頼性の向上は市民活動が活性化し、社会的認知を高めて行くためには避けて通れず、その自立支援を強化します。具体的には団体運営の基本(ミッション、運営、情報発信、会計等)である実務能力向上に向けた講座の充実やファンド事業での「物」と「人財」による支援で団体の立ち上げ、運営をサポートします。

6. 新規事業への取り組み

引き続き「NPOパワーアップ講座」、「人財」支援、「はちコミねっと」サイト運営など、これまで蓄積してきたノウハウを活かした様々な事業を推進していきますが、既存事業を継続するだけでなく、これまでの事業の見直しや改善も検討し、社会ニーズに対応できる新規事業への取り組みを検討します。

7. 調査・研究事業

利用者のニーズと期待に対応したサービス向上のため、開催する諸講座の「参加者アンケート」、「市民満足度調査」、モニタリング結果等を検証し、具体的事業の効果的推進に役立てます。

8. 施設運営管理及び施設の安全、危機管理体制

恒常的な施設利用満足度の向上を目的に、清掃、照明、空調などの利用環境の適正管理に努めます。また、不特定多数の市民や団体の方々にご利用頂いていることから、ビル管理会社と連携し、消防法に定められた自衛消防訓練への参加や防火上必要な教育研修等への参加、緊急連絡網の整備により、危機管理能力を高め施設利用者の安全安心の確保に努めます。

9. モニタリング制度への取り組み

八王子市のモニタリングへの対応について、八王子市との基本協定書業務の遂行に、独自計画を付加した年度計画事業の効果的推進により、利用者評価に耐えうる施設運営、サービス提供に務めます。また、評価結果はこれを真摯に受け止め、スタッフで共有、市民サービスの向上、施設運営管理に活かします。

10. 総務部計画

- ①平成29年度事業報告書作成
- ②平成30年度事業計画書、予算計画書作成
- ③施設管理(付帯施設・機器・物品の管理、整備)
- ④経理処理(給与計算・会計管理・物品購入・支払業務)
- ⑤スタッフ出退勤管理
- ⑥平成28年度センター事業報告書・計画書(概要版)作成
- ⑦指定管理者モニタリングへの適切な対応
- ⑧「地域参加支援に関する情報交換会」への参加
- ⑨「7市・市民活動連絡会」への参加
- ⑩NPO経営支援アドバイザー派遣制度の活用や専門機関との提携
- ⑪大学、大学生との連携、交流の強化
- ⑫市内中学校職場体験への協力
- ⑬支援センター視察・見学訪問者の受け入れ
- ⑭「八王子NPOフェスティバル」その他イベントへの出展
- ⑮各団体、関係先講座、委員会等への講師、委員の派遣
- ⑯スタッフ教育、研修の実施

11. 広報部計画

今年度も市民活動の情報センターとして、市民活動団体の活動を市民の方々に紹介するだけでなく、社会を取り巻く様々な課題をタイムリーにとらえ、そうした活動の中から市民や多様なセクターが、気付きや連携の糸口を得、まちづくりや地域参加のための市民力、地域力向上に貢献できることも大きな狙いの一つとして広報紙「SUPPORT802」、「メールマガジン」を有効に活用して情報発信を行っていきます。

(1) 広報紙「SUPPORT802」

文章、写真、図など装丁を工夫し、手にとって読んでいただける紙面づくりを心がけます。テーマや取材対象などはニーズや社会背景などを考慮するとともに、活動を始めたばかりの団体の活動も応援するなど、内部スタッフだけでなく、外部スタッフとの多様な意見交換を通じ編集します。発行部数は現状を維持しながら、配布先の拡大も課題として検討していきます。

(2) メールマガジン

メールマガジンは情報通信機能を活かし、紙ベースの広報紙「SUPPORT802」とは違った、タイムリーな「助成金情報」、「イベント情報」のほか、情報収集能力を高め多様な情報を提供します。

(3) 発信情報のチェック体制

市民活動の情報センターとして、市民や団体関係者に取材内容や提供情報を様々なかたちで文字にして発信しており、表現の正確性や妥当性を損なわない信頼度の高い情報発信を行います。

12. 啓発部計画

啓発部事業は市民活動の認知度の向上や活動の基盤強化そして連携をサポートするとともに、市民の方々の社会参加、地域参加のきっかけづくりを目的に、今年度も様々な講座やイベントを行います。

(1) アクティブ市民塾

団体と市民の出会いの場の創出を目的に隔月ごとに年6回開催します。できるだけ紹介する団体の活動に合わせ、現場での紹介が重要と考えています。内容は、環境、文化、福祉、まちづくりなど多様な分野の団体を取り上げていきます。

(2) 市民活動支援講座

1) NPO パワーアップ講座

連続講座を受講する団体は比較的設立間もない団体が多く、比較的経歴が長い団体は、必要なテーマのみ受講する傾向があるため、引き続き多様な受講ができるようにします。講座の内容は主に、「団体運営に関すること」、「団体の情報発信」、「団体の活動資金に関すること」の3つを主なテーマに企画します。

2) 支援講座(交流会)

地域を包括的に支える仕組みづくりが求められ、市民活動、NPOに多くの期待が寄せられており、団体同士の連携、ネットワーク作りをねらいとした交流会を企画します。

(3) 市民活動実践講座

実践講座は、団体、市民を対象にNPO、市民活動に関する法や制度、課題、現況や新しい活動の情報提供を行う講座です。タイムリーで団体や市民にとって効果的な講座を企画します。具体的にはライター講座やIT関連講座を想定しています。

13. 情報部計画

(1) 支援センターホームページの維持・更新

NPOを立ち上げたい、市民活動に参加したい、【はちコミねっと】に登録をしたいなど様々な要望に対応すべく、適切な情報をわかりやすく随時発信していく必要があります。公益的で多様な活動をサポートする市民活動の情報センターとして、支援センター業務、支援センター主催イベント・講座の告知と活動レポートなどの情報をタイムリーに発信します。

(2) 支援センターホームページの改造

平成28年度に支援センターホームページのリニューアル改造を実施しましたが、必要に応じ、修正および見直し、障害対応、追加改造を実施します。

(3) 【はちコミねっと】の活性化

投稿型のWebサイトは、利用することの有効性や利便性の周知、操作技術の向上などの啓蒙活動を継続します。現在、同類のサイトの中では比較的活性化していると言える状況です。さらなる活性化状況を維持するため、「ITは不慣れ、できるメンバーがいない」という団体も多く存在するため、団体に出向いた利用講習会を検討します。

(4) 職場内ICT環境の整備

性能が低く業務効率を悪化させているPCなどのIT機器のリプレースを順次実施し、故障・システム障害などには迅速適切に対応します。また、利用可能なクラウドサービスを八王子市と協議しながらセキュリティを維持できる範囲内で活用し業務効率やサービス向上に活かしていきます。

(5) 八王子市の調査事項、要求事項への対応

市からのITセキュリティや設備等のICT関連の調査、問い合わせは、IT関連セキュリティリスクの高まりから、その内容が多岐に渡るようになっており、今後とも適切に対応していきます。

14. ファンド部計画

ファンド部事業における「ゆめおりファンド」は、行政からの支援とは別に「地域ファンド」により「市民が市民活動を支える仕組み」をつくることで、より自律的な市民活動が期待できるという発想で生まれました。現在の取り組みは、寄付いただいた「物品」による支援と社会貢献や地域参加したい「人財」による活動サポート、伴走支援です。

(1) 物品の支援

- 1) 団体のニーズを迅速に把握し、物品の支援をとおして市民活動団体の団体活動の資金負担を軽減します。
- 2) 支援原資となる物品の寄付元開拓のため企業や様々な団体等を訪問します。

(2) 人財の支援

- 1) 今年度も引き続き、募集チラシやイベントそして企業・団体訪問等をとおして、想いやスキルを活かし

た社会貢献活動への参加希望者をプロボノワーカーという「人財」として、登録を促進します。

- 2)「人財」支援の対象となる団体ニーズ把握のため、これまでの窓口相談事例を活かすとともに、団体訪問、アンケートやお問い合わせ情報などを参考にしながら個別団体の課題を把握していきます。

(3) 団体情報開示の支援

「市民が市民活動を支える仕組み」は継続的で、信頼性のある活動があつて初めて実現できるものです。そこには団体自らの活動情報の開示が求められています。ゆめおりファンド認証登録説明会やCANPAN団体情報更新説明会を開催することでその必要性や効果について啓蒙し、ファンド事業の活性化を図っていきます。

【2】 協議会自主事業

1. 総務部・事務局

協議会は近来各種活動を活発に繰り広げてきました。H27年度は南大沢オトパの追加開催、福祉関係プロジェクト等新たな事業を立ち上げました。H29年度も継続実施の予定です。直接担当としてもイベント以外に、助成金窓口、女性若者シニア創業サポート事業窓口等も増えてきました。事務局はこれらの活動のかじ取り役として重要性が増しています。H28年度は元支援センタースタッフのパート採用が戦力となりました。専門担当スタッフ等、事務局のあり方、人員、組織の見直しを行います。

(1) 会員管理

会員管理としては①会員を増やす。②会員に協議会活動に参画していただく③会員とのコンタクト機会を増やす等があります。

① 会員増強

協議会が関連している講座・イベントの参加者の中で協議会に関心をお持ちと思われる方に協議会入会をお願いすることがあります。各イベントで資料配布する際、協議会入会申込書を同封することも考えていきます。志民塾生、志民塾サポーター、オトパ実行委員、わくわく広場参加団体の会員等は対象候補です。

② 協議会活動への参画奨励

支援センターは各分野でサポーター制をとっています。協議会としても理事以外の会員に事務局をサポートしていただく、プロジェクトに参画していただく、イベントを応援していただく等を考えます。

③ 団体会員とのコンタクトルート

各種イベント開催時に手分けして電話勧誘をしています。担当理事を固定化し、対象団体のイベントに参加する等により、同じ相手とコンタクトすることにより、親しみを深めたいと考えています。

(2) 事務局の増強・役割分担

広報、会計、プロジェクトは分担が決まっていますが、それ以外のイベントは担当が決まっていません。実施にあたっては全員の協力が必要ですが、今年度は担当を決めていきたいと思います。そのためには理事以外のメンバーの増員も考えたいと思います。

(3) 三役会・理事会

- 1) 三役会は、従来通り基本的に理事会の1週前に開催し、各部門の進捗・問題点、協議会共通事項に関して検討し粗整理し、理事会提案とします。
- 2) 基本的に1回/月理事会を開催します。可能な限り議事案および関連資料を事前にデータで理事に送付し、目を通していただくことを前提とし、報告はポイントに絞り、検討事項・意見交換時間を使えるように努めます。当日はプロジェクターを使用し紙資料の配布を抑制します。
- 3) 8月には研修会を開催し、協議会定款、規約類の勉強、当年度事業の検討・意見交換を行います。
- 4) 12月には日曜日の午後半日あるいは宿泊研修として当面の重点課題に集中し検討します。

(4) 新年会員交流パーティー

従来通り連続10年会員在籍者への感謝状贈呈、わくわく広場において戴いた寄付金を基に、市民活動団体に支援金を贈呈いたします。多額寄付者への感謝状贈呈も行います。

多数の会員に参加いただけるような工夫の検討をすすめます。

(5)事務局

当年度は新しいメンバーの加入が見込めます。役割分担を明確にし、協議会のかじ取り機能をしっかり努めたいと考えています。

(6)西武信用金庫助成金窓口

この窓口業務は協議会にとっても NPO の様々な活動内容が把握できる貴重な場となっていますので継続していきます。

関連する団体への紹介をさらにすすめ、団体へのサポート手段とし、協議会の武器としていきたい。

(7)女性・若者・シニア創業サポート事業アドバイザー

現在 12 件のアドバイザーを務めています。対象件数も増えているため協議会と関係の深い著作権推進会議メンバーである上田さんに本事業のまとめ役をお願いしています。

今年度は説明会も開催し、PR することを検討していきます。

(8)その他

団体連絡の IT 化、ホームページの活性化等団体単位での IT 化サポート事業を外部グループと連携し推進することを考えたい。

2. 広報部

協議会の広報活動としては①協議会だよりの発行、②ホームページの管理、その他適宜パンフレットやチラシの発行を担当しています。

(1)協議会だより

今年度も引き続き読みやすい紙面になるよう工夫するのは勿論のこと、会員に役立つ情報の掲載や、相互のコミュニケーションツールにも利用できるような協議会だよりを目指していきます。より多くの方に読んでいただけるように配布場所なども公的施設のほかに、民間の施設や店舗などにも配架のお願いを計画しています。今年度も更なる配布場所の開拓を目指したいと思います。長年の課題であった広告の掲載も、発行部数、配布場所の拡大がなければ実現しません。今年度も毎偶数月（6月、8月、10月、12月、2月、4月）の1日に発行予定です。

(2)ホームページ

28年3月から市民活動団体、市民、行政などを双方向でつなぐコミュニティー応援サイト「はちコミねっと」が開設され、市民活動支援センターが運用管理にあたっています。これにより多くの会員市民活動団体も、「はちコミねっと」に簡易ホームページを作成することになりました。協議会の「1 ページホームページ」と重なるところがあるため、協議会のホームページでは昨年より会員向け無料掲載の「1 ページホームページ」を廃止し、これを機にホームページを一新しました。会員はもとより外部の方にも協議会の必要な情報が分かり易く提供できるように工夫して編集しているつもりです。今まで以上の利用価値と利用頻度の大きいホームページとなるように心がけ、協議会が中間支援団体として身近な情報源となるようにいたします。

3. ネットワーク推進部

(1)お父さんお帰りなさいパーティー(略称:オトパ)

労政会館で開催のオトパに関しての一番の課題は一般参加者の増加です。ツアーガイドのさらなる活用見直しや、「団体紹介冊子」への掲載団体数の増加と協賛団体・企業数のアップも大きな課題です。WAM 事業との連携等も今後の課題です。

1) 一般参加者アップ策

①平成30年3月予定のオトパは第20回となるので、記念イベントを企画し、マスコミ、ミニコミ誌に大々的に売り込みたいと考えています。オトパ知名度向上のため通年の啓蒙活動として「HP」や「オトパ新聞」の再開も検討します。

②奥様への働きかけを工夫し、男性を押し出してもらおう案

③ミニコミ誌等に加え、スーパー、交通機関、郵便局等一般の人の目につくところへのポスター掲示

④町会等地域団体との連携

2) WAM 事業との連携

地域の福祉関係団体のオトパ出展を奨め、ケアマネージャー、地域包括支援センター関係者等関係者と団体の交流の場として活用します。

活き生きハンドブック簡略版とオトパ団体紹介冊子の統合による掲載団体数拡大を検討したいと思います。

3) 南大沢で開催するオトパの今後

南大沢地域在住の実行委員により、さらに広域化を進めたいと考えています。行政、企業、大学とのタイアップ等幅広い連携を狙います。南大沢地域在住者中心で検討を進めます。

4) 他地域のオトパ実施市町・団体との交流を図り運営ノウハウなどのレベルアップを図るとともに、情報を提供し、他地域でのオトパ開催をサポートすることも考えたいと思います。

(2) 東京高専 de サイエンスフェスタ

「東京高専 de サイエンスフェスタ」は東京高専が毎年実施している中学生、小学生高学年を主たる対象にしており、子ども及び子ども育成世代と直接コンタクトできる貴重なイベントとして協議会としても協力すべく、主に子ども関連の団体へ呼びかけ出展していきます。

(3) 第 38 回八王子いちようまつり「わくわく広場」(11 月 18 日・19 日)

いちよう祭り「わくわく広場」は来年度も実行委員会形式で行います。昨年度の反省を踏まえ、8 月より募集を始め、9 月は新たな参加者団体の説明会とし、10 月 8 日に第 1 回、11 月 5 日に第 2 回目の実行委員会を開催することとします。実行委員体制や会場の設営について見直しを考える時期でもあります。

(4) 井戸端会議

八王子市子ども家庭支援センター共催「八王子子育て支援団体ネットワーク」は今後について、子ども家庭支援センターとの話し合いがなされていません。支援団体から何を求められているか調査していきます。

(5) 地域で支えるネットワーク事業(略称:地域ネット)

平成 27・28 年度 WAM(社会福祉振興助成事業)の助成を受け、政策研究部の絆グループがプロジェクトとして取り組み、市民活動団体と市民を結ぶ「活き生きハンドブック」を作成、好評を得ました。平成 29 年度も WAM 助成事業として申請し内定を受け、本申請中です。この活動は地域でのネットワーク作りに深く関わっています。そこで、平成 30 年度以降の取り組みも考慮し、活動の所管部門を政策研究部からネットワーク推進部へ移管します。「オトパ」「わくわく広場」等のネットワーク推進部の事業で培った市民団体との連携・情報を活用していきます。情報の充実を図るため、IT化を進めると共に、シンポジウム・講習会を行い、活用の普及に努めます。また、モデル地域を定め、「地域活動推進」として活動展開します。また、会員・一般市民・学生の方々にこの事業へ参加を呼び掛け、事業の拡充を図ります。

4. 政策研究部

政策研究部は、協議会の基本理念を実現するため、課題解決に向けた施策の企画・立案を行う役割を担っています。昨年度までは、課題分野毎のグループ(以下 G)に分れ、理事はいずれかの G に参加して、G 毎の課題解決に向けた検討に取り組む方法をとってきました。しかし、思ったように参加者が集まらない、課題を絞り込めないなどの問題があり、今年度は政策研究部として参加者(理事)全員で検討をして課題を絞り込み、取り組む課題を決めた後「解決策の検討～施策の企画提案」を行うために課題毎のグループに分かれて進めたいと考えます。

<課題をセレクトし、検討～解決に向けた企画提案の実践>

(1) 課題の掘り起し・セレクト

① 理事が個別に持っている課題

昨年後半から進めている「理事自身が考えている課題を発表」して、「発表された課題について参加者で検討し」その中から協議会が取り組む新たな課題とすべき案件を見いだす活動。

- ② 日常の活動を通して、新たに見いだした課題
政策研究部として検討を行い、取り上げるべき課題と判断した場合には必要に応じてプロジェクトを組むなどの対応で進めてゆく活動。
- ③ 活動団体が抱える問題(課題)の掘り起こし
会員交流会や団体交流会などを開催して、会合の中から出てきた問題を新たな課題として取り組む活動。
- ④ 福祉関連の学びの場(シンポジウムや勉強会)を通して、その中から協議会として取り組む課題をセレクトする活動。

(2) 解決策の検討～施策の企画提案

セレクトした課題毎のグループに分かれて進めたいと考えます。

(3) 「理事OB会」(仮称)の設定

理事経験者の方々との意見交換の場を設けるなど、豊富な経験からのアドバイスを受け易くする場作りを考えます。

注)

* 政策研究部の活動グループの一つとして誕生し、活動した「絆グループ」は、「地域包括ケアシステム」構築に“地域資源”としての役割を担う「市民活動団体」などを、幅広く収録した「活き生きハンドブック」を作成・配布して、関係する多くの方々に「市民活動団体」を紹介する成果を上げることが出来ました。次は「活き生きハンドブック」を活用して「地域や団体間の連携、地域団体の掘り起こし」などの「ネットワーク」化へ向けた展開をする段階になったことを受け、**29年度からは「ネットワーク推進部」**管轄のプロジェクトグループとして「地域包括ケアシステム」構築に寄与してゆく所存です。

5. プロジェクト

(1) 志民塾

平成25年度から運営を受託している志民塾も5年目となり、第9期生を迎えることとなります。協働や新しい公共という考えが市民に浸透してくると、受講生の意識やニーズも変わってきます。「志民塾」の在り方や講座の内容も適宜見直しが必要と思われまます。事業報告でも述べましたが、第8期には前期後期の枠を払い通期とし、受講料を値下げするなど、講座編成を変更しました。今期も継続して市から運営の委託をうける予定ですが、主催である市とともにより受講生のニーズに即した企画やカリキュラムへと見直しを行い、より受講しやすい魅力あるプログラム、受講料に改訂していきたい考えです。近年受講生が20名を超えることがないので、多くの方が受講していただけるように志民塾の募集の広報にも工夫が必要です。皆様のご協力をお願いします。

また、170名を超える卒塾生のフォローなどにも協議会、支援センターの協力をいただきながら取り組んでいきたいと思っています。

(2) 八王子NPOフェスティバル

八王子市制100周年記念市民提案事業に応募、採択された「八王子NPOフェスティバル」は、今年度5月をNPO月間として、「まちあるきイベント」4コース、第6回目となる「NPO八王子会議」、ユーロードで多様な団体が出展する「フェスティバル」などを開催します。

このプロジェクトは、市民の方々に、協働のまち八王子で地域課題やまちづくりに取り組み活躍する市民活動を「見て」、「参加して」、「知って」頂き、未来に継承していくことを目的とし、多様な市民、団体とともに市政100周年の節目の年を祝います。